

こんにちは！ 日本共産党の **好きです！ 憲法9条**

# 大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2010年 11月 5日 No.175  
〒319-1112  
東海村村松2401-2  
oona\_toukai@yahoo.co.jp  
電話・ファックス 029-284-0761

13日～15日  
文教厚生委員会での  
視察ご報告 (3)

14日 (木)  
長野県塩尻市

元気っ子応援事業

2010年4月1日現在  
人口 68,403人  
世帯数 25,737世帯

【先週号の続き】

## 元気っ子応援事業の出発点は・・・

- 元気っ子応援事業の出発点は、年中児（4歳から5歳児）と保護者を対象にした「元気っ子相談」です。
- 元気っ子相談は、健診でもなく、発達相談とも違います。
  - ・育児支援の場 ・子どもの発達への気づきの場
  - ・就学に向けた心構えを喚起する場
- 子どもに寄り添い、保護者といっしょに子どもの成長を考え、見守り応援していく子育て支援です。
  - ・選別ではなく、その子の特性にあった幸せの道を探す。

元気っ子相談のあと、さらにじっくり相談を希望される方、また、今後、個別支援が必要と考えられるお子さんを対象に応援相談を実施します。

元気っ子応援相談

個別支援保育

小学校へのフォローアップ相談

通級指導教室の設置

まなびの教室（LD、ADHD児等通級指導教室）  
まなびの教室（グループSST）

\*一人ひとりの専用ファイルを用いて、個性、特性への対応をどの成長段階に応じて関係者の共通認識となれるようにする。



## 元気っ子相談とは・・・

- ☆全てのお子さんを対象に、個々のお子さんの成長や発達を、遊びや相談を通して保護者と一緒に参観します。
- 年中児10人前後を1グループとして、約50分間集団遊び、課題遊びを実施
- 保護者と相談員が一緒に参観
- 相談員は、一人につき2～3人の園児を担当
- 相談員は、保健師、臨床心理士、養護教諭経験者、保育士、教育相談員（教員経験者）、家庭児童相談員（教員経験者）があたる
- ☆お子さんの成長や発達に不安を持っておられる保護者には、専門的知識や経験のあるスタッフが相談にのり、お子さんの育ちを応援します。
  - ・育児支援の場
  - 参観後に、保護者相談を実施
    - ・子どもの発達への気づきの場
    - ・就学に向けた心構えを喚起する場

\*塩尻市教育委員会の生涯学習部には、こども課が設置されており、保育所運営及び保育の実施、子育て支援、児童福祉、児童館及び児童クラブなどについても担当しています（本村では社会福祉課が行っている分野）。

## 12月は茨城県議選



茨城県政は長年、暮らし・福祉を切り捨て、県民に負担と犠牲を押し付け、莫大な税金を港、ダム、空港、土地開発に投入してきました。「企業を誘致すれば、経済はよくなり、暮らしが良くなる」……。こんな「開発神話」が破綻し、工業団地、住宅団地が大規模に売れ残り、そのツケがいま県民に襲いかかっています。県議会は自民党系が8割を占め、民主党、公明党も知事の与党になり、ムダな開発にも福祉の切り捨てにも「賛成」してきました。県議選では、こうした県政と県議会のあり方が問われています。

議員の第一の仕事は、県民の願いを県政に生かすため議会で発言することです。ところが県議会では一般質問を年間30人に制限し、半数以上の議員は1年間に一度も発言できなくなっています。こんな都道府県議会は他にありません。日本共産党は、一般質問発言制限の撤廃を求めるとともに、常任委員会、特別委員会で最も多く発言し、県民の声を県政に生かしてきました（党派別1人あたりの発言回数07年から10年3月。共産党89.5回、自民党22.4回、民主党33.0回、公明党45.3回、自民県政クラブ25.7回）。また議案の問題点を明らかにする討論を毎議会でおこない、県政のチェック役を果たしてきました。請願（07年から10年6月）の7割は、日本共産党が紹介議員になり、県民の声を生かしてきました。